

医療機関各位

堺市保健所長
(公印省略)

紅麴を含む健康食品との関連が疑われる事例について (依頼)

平素は本市保健衛生行政の各般にわたり、格別のご高配を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、今般、小林製菓株式会社(本社:大阪市)が製造する紅麴を含むいわゆる健康食品を原因とする健康被害事例の発生を受けて、当保健所では国からの通知に基づき、健康被害についての問い合わせがあった場合の聞き取り調査や受診勧奨等を行っているところです。

つきましては、当該製品を摂取したことによると疑われる健康被害事例を把握された場合には、下記のとおり、当保健所にお知らせいただくとともに、保健所の調査に対してご協力いただきますよう、貴会員への周知等よろしく願いいたします。

記

1 医療機関におけるご対応 (依頼内容)

医療機関において当該健康食品を摂取したことによる健康被害疑い(自覚症状あり)を把握された場合、次の内容を電話またはメールにて、保健所食品衛生課までご連絡ください。

(1) ご連絡(記載)いただく項目

【貴医療機関名】【貴医療機関連絡先】【ご担当者名】【受診日時】

(2) メールの場合の表題

紅麴含有健康食品による健康被害疑い

(3) 宛先

保健所食品衛生課

Tel : 072-222-9925 (平日の午前 9 時から午後 5 時 30 分まで)

e-mail: shokuei@city.sakai.lg.jp

※ 個人情報等を含まない内容で一報をお願いします。追って詳細確認の連絡をさせていただきます。

※ 報告の要否についての疑義がある場合には、下記までご相談ください。

連絡先
堺市健康福祉局保健所食品衛生課
TEL : 072-222-9925 FAX : 072-222-1406
e-mail: shokuei@city.sakai.lg.jp